

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、平成30年6月1日以降は、同法第8条の規定の適用については同法第6条第1項の規定による届出をしていないものとみなされたので、同法第17条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成30年6月8日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届 出 先
飯田佳宏連合後援会	飯田 佳宏	飯田 佳宏	札幌市中央区南3条西6丁目5-4F	事務局